

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第128期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸倉 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 椋田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 椋田 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第3四半期連結 累計期間	第128期 第3四半期連結 累計期間	第127期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	212,282	206,872	279,786
経常利益(百万円)	13,263	11,982	16,727
四半期(当期)純利益(百万円)	6,757	8,107	7,698
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	236	13,455	6,709
純資産額(百万円)	181,774	201,385	188,853
総資産額(百万円)	331,253	354,302	338,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.86	25.02	23.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.50	55.89	55.47

回次	第127期 第3四半期連結 会計期間	第128期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.19	11.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は概ね次のとおりであります。

<時計事業>

株式取得による子会社化に伴い、Prothor Holding S.A.及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済情勢は、米国経済が、個人消費を中心に底堅さを見せる一方で、欧州経済は、債務問題の長期化により不安定な状況が続いており、更に、中国をはじめとした新興国においても景気の減速感が強まる等、厳しい環境の中、推移しました。また、緩やかな回復傾向にあった国内経済も、円高や世界経済の後退による影響を受け、弱い動きとなりました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高2,068億円（前年同期比2.5%減）、営業利益113億円（同20.0%減）と、減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

時計事業

“CITIZEN”ブランドの国内市場は、外国人観光客の減少など厳しい環境にある中、年末商戦が好調に推移し、主力製品の「アテッサ」「クロスシー」や高額品の売上はいずれも昨年を上回り、増収となりました。

海外市場は、欧州各国の債務危機による景気の低迷や中国を中心とした新興国経済の減速の影響を受け、減収となりました。米国市場は、一部の大手デパート顧客の仕入調整等がありましたが、市場は堅調に推移しました。特に大手デパート、ジュエリーチェーンにおいて、エコ・ドライブの新製品が好調に推移し、増収となりました。一方、欧州市場は、イギリスが引き続き好調でしたが、ドイツ、イタリア、スペインを中心に、景気低迷による失業率の悪化等により、個人消費の冷え込みが見受けられ、減収となりました。また、アジア市場は、アセアン地域を中心に堅調に推移しておりますが、中国地域では、経済成長の鈍化等による影響を受けており、アジア全体では減収となりました。

“BULOVA”ブランドは、主要の米国市場において、大手デパート顧客の仕入調整の影響を受けましたが、年末の商戦期には回復基調になり、また新製品の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

“Q&Q”ブランドは、国内市場が、引き続き大手顧客を中心に販売を拡大した他、海外市場においても、円高や欧州経済の先行き不安がある中、北中南米地域とアジア・中近東地域の販売が堅調で、欧州市場の販売不振を補う形で推移した結果、増収となりました。

ムーブメントは、欧州の経済減速や中国の成長鈍化により、時計市場の需要が落ち込みを見せている影響を受け、大幅な減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、売上高1,068億円（前年同期比0.0%減）、営業利益98億円（同12.6%減）と、減収減益となりました。

工作機械事業

国内市場は7月以降に減速感が強まると、その後も自動車関連の設備投資に停滞感が増し、さらに半導体・電子部品関連向けが減少したことなどにより、減収となりました。アジア市場は、通信や医療関係等で好況を維持していた中国地域が停滞感を強め、アセアン地域においても、タイの洪水復興後に市場が冷え込みましたが、前半の好調が後半を補い、増収となりました。米国市場は、自動車及び医療関連に牽引され底堅く推移し、増収となりました。欧州市場は、景気の後退感が強まる中、自動車関連や精密機械関連など動きのある業種の受注を獲得しましたが、設備投資意欲の改善に繋がらず、減収となりました。

このような状況の中、“シンコム”ブランドは、アジア、米国市場で一定の成果を上げましたが、その他の地域の落ち込みが響いた他、“ミヤノ”ブランドについても、主力製品の中国や米国での市場浸透が進み、また素材材加工機の海外での拡販などの好材料がありました。欧州を中心とした販売低迷を補うには至りませんでした。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高265億円（前年同期比11.5%減）、営業利益19億円（同42.5%減）と、減収減益となりました。

デバイス事業

オプトデバイスのうち、照明用LEDは、激しい価格競争と単価下落に見舞われる等、厳しい環境にあります。世界的なエコマインドの高まりによる市場拡大を受け、特に海外向けを中心に新製品の受注が好調に推移し、増収となりました。バックライトユニットは、車載用が一定の売上を維持する一方で、携帯電話向けは利益を重視した選別受注を行ったことによる売上減を受け、減収となりました。

水晶デバイスは、音叉型水晶振動子が、主要顧客の需要増により数量ベースでは順調に推移したものの、大幅な単価下落等の影響を受け、減収となりました。一方、水晶ブランクは、スマートフォン向けを中心とした市場の回復を背景に売上を伸ばし、増収となりました。

強誘電液晶マイクロディスプレイは、第2四半期以降、市場環境の悪化に伴う顧客の生産調整への対応や対象製品の小型化、低価格化の流れもあり、低迷しましたが、期初の好調な売上が寄与し、増収となりました。

スイッチは、スマートフォン向けのサイドスイッチが好調に推移しましたが、キーシートモジュールが減収となり、全体では横ばいとなりました。

自動車部品は、第3四半期に入り、自動車生産台数の減速を受け伸び悩みましたが、ハイブリッド車向け部品が堅調に推移した他、北米顧客向けも着実に売上を伸ばし、増収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高457億円（前年同期比3.3%減）、営業利益11億円（同15.5%減）と、減収減益となりました。

電子機器事業

プリンターは、POSプリンター及びラベルプリンターの米国市場は、新規案件獲得もあり増収となりましたが、国内市場及び欧州市場は顧客の設備投資意欲の減退を受け、前年を下回り推移しました。また、中国地域を主体とした大型プリンターは、中国の徴税システムの導入ペースが鈍化し、減収となりました。一方、フォトプリンターは、置き換え需要の増加とメディア販売の増加により、増収となりました。また、電卓は、東欧・ロシアを中心とした欧州市場が堅調に推移し、増収となりました。

健康機器は、国内市場は販路の拡大と新製品の導入により増収となりました。海外市場は、中国および米国市場は堅調に推移しましたが、他の地域が前年を下回り、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、売上高159億円（前年同期比4.6%減）、営業利益2億円（同58.5%減）と、減収減益となりました。

その他の事業

宝飾製品は、ブライダルジュエリー等、一部に盛り返しが見られましたが、依然一進一退の厳しい市況が続く中、これまで売上を牽引してきた高額品販売にも陰りが窺われた結果、若干の減収となりました。

球機用機器は、景気の不透明感の継続等から、顧客の大掛かりな投資展開が控えられた為、売上が伸び悩みましたが、主力製品の好調持続が下支えとなり、増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高118億円（前年同期比3.4%増）、営業利益5億円（前年同期は1億円の営業損失）と、増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて162億円増加し、3,543億円となりました。これは、現金及び預金が31億円減少した一方、たな卸資産が92億円、有形固定資産が36億円、無形固定資産が50億円、それぞれ増加したことが主な変動要因です。負債は、前連結会計年度末に比べて37億円増加し、1,529億円となりました。短期借入金が59億円減少した一方、社債が95億円増加したことが主な変動要因です。純資産は、前連結会計年度末に比べて125億円増加し、2,013億円となりました。四半期純利益の計上により利益剰余金が81億円増加したこと、為替換算調整勘定が47億円増加したことが主な変動要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成22年度から新たにスタートした中期経営計画では、グループビジョンとしての目指す姿を「小型精密技術とたしかな品質を起点として、新たな価値を創造し、着実な成長を続ける企業グループ」といたしました。急激な拡大を求めるよりむしろ着実で持続可能な発展を目指し、継続して体質の更なる強化を進めながら、将来の成長のためのチャレンジを並行して実践して、新たな世界の新しいニーズに応える価値創りを進めてまいります。

当社グループでは、いかなる環境変化にも対応できる体制の再構築と体質の強化を進めておくことが企業価値向上と中長期的収益力強化に向けた最重要課題と認識しております。

事業別の戦略としましては、

- ・ 時計事業を「グループ成長の核」と位置付け、グループの経営資源を集中させてまいります。中国をはじめとする新興国での積極的な市場開拓や、M & Aを通じたマルチブランド戦略を推進し、総合時計メーカーとしての存在感を発揮してまいります。
- ・ 工作機械事業につきましては、時計事業に次ぐ「グループ第2の柱」として位置付け、成長に向けた挑戦を図ってまいります。また、シンコム・ミヤノ両ブランド製品のシナジー効果を最大限発揮することにより更なる競争力強化を進めてまいります。
- ・ デバイス事業につきましては、1)体質強化、2)勝てる製品への集中、3)他社との連携強化を通じて、収益の安定化に努めます。同時にグループ内でも会社の枠を超えたシナジーによる成長事業の模索を進めてまいります。
- ・ 電子機器事業につきましては、強みを生かせる製品・市場の見極めを行ったうえで、収益を牽引する製品を生み出すための取組みを進めてまいります。

以上の事業戦略を遂行するため、下記5項目の中期課題について重点的に取り組んでまいります。

中長期的視野にたった事業戦略の推進

着実な成長を実現するために、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服する施策を展開してまいります。加えて、新たな成長への挑戦として、新しい時代に向けたビジネスモデルの創出と対応を図るとともに、新興国市場へ対応する製品、サービス、製造力、販売体制の早期確立を図ってまいります。また、新たな重要課題として、資産効率向上のための資産の見直しとスリム化を図り、バランスシートを意識した経営に取り組んでまいります。

マーケティング力の強化

事業セグメント毎の相応しい戦略を設定し推進してまいります。特に中国市場への積極的な取り組み、重点市場を強く意識した販売拠点の再編成と再配置等に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

国内外の最適生産体制の構築、技能継承と生産技術力の強化、生産革新の推進に取り組みながら、「ものづくり力」の再構築を進めます。

開発機能の強化と新製品の創出

開発体制の再編成を通して付加価値のある製品開発を推進してまいります。

人材育成と能力の活用

グローバル競争に勝ち残っていくために、外国法人のマネジメント現地化や、グローバルで通用する人材の育成を推進してまいります。活力ある会社にするために、メリハリのある人材育成と投資、報酬体系の見直し等を積極的に進めてまいります。

以上の課題を克服することで、更なる体質強化、新たな成長への挑戦を図ってまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - ”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成22年3月には、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行う場合があります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

- (4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

- 2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、本プランには、その有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されているほか、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成24年12月31日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（注）本プランは平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に承継した上で、一部修正した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な改定は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

- (1) 独立委員会評価期間の延長に30日間という上限を設定しました。
- (2) 独立委員会が相当であると判断するときは、株主総会の決議を得ることを勧告できることを明記しました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,747百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	330,353,809	330,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	330,353,809	330,353,809	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	20,000,000	330,353,809	-	32,648	-	36,029

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,351,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,388,400	3,233,884	同上
単元未満株式	普通株式 613,609	-	同上
発行済株式総数	350,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,233,884	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	26,351,800	-	26,351,800	7.52
計	-	26,351,800	-	26,351,800	7.52

(注)当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は6,352,913株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.92%であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,026	69,857
受取手形及び売掛金	3 61,490	3 62,060
商品及び製品	34,016	37,373
仕掛品	20,707	23,822
原材料及び貯蔵品	13,452	16,200
未収消費税等	1,639	1,129
繰延税金資産	10,057	9,461
その他	6,250	8,500
貸倒引当金	1,203	1,216
流動資産合計	219,438	227,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,227	31,775
機械装置及び運搬具(純額)	19,220	20,843
工具、器具及び備品(純額)	3,861	4,005
土地	12,403	12,689
リース資産(純額)	413	509
建設仮勘定	2,457	3,369
有形固定資産合計	69,582	73,192
無形固定資産		
のれん	6,412	7,457
ソフトウェア	2,368	2,541
リース資産	41	34
その他	1,611	5,443
無形固定資産合計	10,433	15,476
投資その他の資産		
投資有価証券	30,046	30,824
長期貸付金	707	598
繰延税金資産	5,176	4,205
その他	3,420	3,640
貸倒引当金	282	365
投資損失引当金	499	460
投資その他の資産合計	38,570	38,443
固定資産合計	118,587	127,112
資産合計	338,025	354,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 19,135	3 18,890
短期借入金	21,522	15,569
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	1,987	1,897
繰延税金負債	5	9
未払費用	11,901	12,869
賞与引当金	5,027	2,836
役員賞与引当金	137	-
製品保証引当金	723	743
設備関係支払手形	3 465	3 1,191
事業再編整理損失引当金	1,909	961
資産除去債務	62	63
災害損失引当金	70	70
その他	20,899	21,402
流動負債合計	84,349	77,004
固定負債		
社債	550	10,100
長期借入金	50,650	50,250
繰延税金負債	490	1,490
退職給付引当金	11,976	12,797
環境対策引当金	50	50
資産除去債務	271	248
その他	833	975
固定負債合計	64,822	75,912
負債合計	149,171	152,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	37,167	33,890
利益剰余金	152,562	144,056
自己株式	22,319	5,380
株主資本合計	200,059	205,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,142	3,825
繰延ヘッジ損益	51	-
為替換算調整勘定	15,755	11,015
その他の包括利益累計額合計	12,560	7,190
少数株主持分	1,354	3,360
純資産合計	188,853	201,385
負債純資産合計	338,025	354,302

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	212,282	206,872
売上原価	136,385	132,534
売上総利益	75,896	74,337
販売費及び一般管理費	61,710	62,991
営業利益	14,186	11,345
営業外収益		
受取利息	289	283
受取配当金	600	542
為替差益	-	338
持分法による投資利益	-	124
その他	912	766
営業外収益合計	1,803	2,055
営業外費用		
支払利息	860	915
為替差損	1,468	-
持分法による投資損失	40	-
その他	356	503
営業外費用合計	2,726	1,419
経常利益	13,263	11,982
特別利益		
投資有価証券売却益	-	112
事業再編整理損失引当金戻入額	610	559
固定資産売却益	383	1,297
負ののれん発生益	3	0
その他	58	187
特別利益合計	1,055	2,158
特別損失		
固定資産除却損	87	309
投資有価証券評価損	57	95
固定資産売却損	9	9
減損損失	20	627
事業再編整理損	-	178
災害による損失	114	-
その他	390	128
特別損失合計	680	1,349
税金等調整前四半期純利益	13,638	12,790
法人税等	6,893	4,655
少数株主損益調整前四半期純利益	6,744	8,135
少数株主利益又は少数株主損失 ()	12	27
四半期純利益	6,757	8,107

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,744	8,135
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,711	682
繰延ヘッジ損益	-	51
為替換算調整勘定	5,143	4,544
持分法適用会社に対する持分相当額	126	145
その他の包括利益合計	6,981	5,320
四半期包括利益	236	13,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356	13,477
少数株主に係る四半期包括利益	119	22

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間より、新星表業（東莞）有限公司は会社の新設により、Prothor Holding S.A.、Prototec S.A.、Manufacture La Joux-Perret S.A.、Arnold & Son S.A.、Eplamo S.A.は株式取得による子会社化に伴い連結の範囲に含めております。

第2 四半期連結会計期間より、西鉄城精電科技（東莞）有限公司、Miyota Development Center of America, Inc.、を会社の新設により連結の範囲に含めております。

当第3 四半期連結会計期間におきましては、冠明精密?業(深?)有限公司を会社の新設により連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数

97社

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1 四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社について、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
当社グループの得意先が抱えるリース債務等に対する保証	583百万円	495百万円

2. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
輸出手形割引高	10百万円	2百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	620百万円	688百万円
支払手形	604	60
設備関係支払手形	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	10,236百万円	11,149百万円
のれんの償却額	825	964

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,134	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,296	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,296	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,620	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式20,000,000株を消却いたしました。これにより、資本剰余金3,276百万円、利益剰余金13,663百万円及び自己株式16,939百万円がそれぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	106,819	30,024	47,285	16,740	11,412	212,282	-	212,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,202	223	3,914	778	687	8,805	8,805	-
計	110,021	30,248	51,199	17,518	12,099	221,087	8,805	212,282
セグメント利益又は損失()	11,233	3,381	1,350	543	120	16,388	2,202	14,186

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 2,202百万円には、セグメント間取引消去 42百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,159百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	106,811	26,586	45,707	15,963	11,803	206,872	-	206,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,235	411	4,185	789	546	8,168	8,168	-
計	109,047	26,997	49,893	16,752	12,349	215,040	8,168	206,872
セグメント利益	9,821	1,944	1,140	225	557	13,690	2,344	11,345

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 2,344百万円には、セグメント間取引消去 130百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,213百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前連結会計年度より、従来の「電子機器製品事業」について「電子機器事業」へ名称を変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。これに伴い、前第3四半期連結累計期間につきましても、当第3四半期連結累計期間と同様に「電子機器事業」と記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「工作機械事業」セグメントにおいて、国内拠点再編に伴う減損損失を623百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円86銭	25円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,757	8,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,757	8,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	324,005	324,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

構造改革の実施及び孫会社の設立

当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、新中期経営計画に基づく人員の適正化、生産体制の再編、不採算製品の見直しを中心とした構造改革の実施を決議し、また、その一環として当社の連結子会社であるシチズン時計株式会社が同日の取締役会において決議した子会社の設立を承認いたしました。

1. 構造改革の実施に係る損失の見込み

本施策の実施に伴い発生する損失見込額につきましては、現時点では具体的実施内容が未確定であり、合理的に見積もることは困難であります。

2. 孫会社の設立

(1) 孫会社設立の目的

当社は製造力強化の一環として、時計事業において各会社に分散されていた技能を集結することにより国内製造力の再強化をはかるため、国内主要製造機能の再編成を行います。

このため、下記の孫会社を設立し、シチズン時計株式会社の製造関連機能を会社分割により、シチズン平和時計株式会社、シチズン東北株式会社、シチズンマイクロ株式会社、シチズン時計ミヨタ株式会社、シチズン時計河口湖株式会社を吸収合併により、時計事業の主要製造拠点を統合いたします。

(2) 当事会社の概要

(2012年3月31日現在)

商号	シチズン時計株式会社	シチズン平和時計株式会社
所在地	東京都西東京市田無町6-1-12	長野県飯田市下殿岡435
代表者	代表取締役社長 青柳 良太	代表取締役社長 片桐 弘
事業内容	時計及び部分品等の製造及び販売	完成時計組立、モジュール組立、基板実装、FA機器、電子機器組立、部品加工、時計・宝飾販売
資本金	5,000百万円	80百万円
設立年月日	2007年4月2日	1949年10月1日
総資産	92,825百万円	10,869百万円
出資比率	シチズンホールディングス株式会社 100%	シチズン時計株式会社 100%

商号	シチズン東北株式会社	シチズンマイクロ株式会社
所在地	岩手県北上市北工業団地2-25	埼玉県狭山市富士見2-15-1
代表者	代表取締役社長 金子 孝司	代表取締役社長 小倉 守
事業内容	腕時計部品、腕時計完成品生産、表面処理加工、精密部品加工及び組立	腕時計部品、マイクロ減速機、マイクロモータ他各種精密機器、精密工作機械部品、金型、検査装置、成形部品、工具類他
資本金	55百万円	198百万円
設立年月日	1963年7月1日	1958年3月24日
総資産	8,356百万円	9,238百万円
出資比率	シチズン時計株式会社 100%	シチズン時計株式会社 100%

商号	シチズン時計ミヨタ株式会社	シチズン時計河口湖株式会社
所在地	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4107-5	山梨県富士吉田市上吉田4453
代表者	代表取締役社長 荻原 秀雄	代表取締役社長 早川 誠治
事業内容	各種時計類及びその部分品等の製造 ・販売及び輸出入	各種時計部品等の製造・販売
資本金	100百万円	100百万円
設立年月日	2010年4月1日	2010年4月1日
総資産	3,994百万円	3,917百万円
出資比率	シチズン時計株式会社 100%	シチズン時計株式会社 100%

(3) 孫会社の概要

商号：シチズン時計マニュファクチャリング株式会社

所在地：埼玉県所沢市下富840

代表者：荻原 秀雄

事業内容：各種時計類及びその部分品の製造、販売及び輸出入、等

資本金：3億円

設立年月日：2013年7月1日（統合予定日は2013年10月1日）

株主：シチズン時計株式会社 100%

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,620百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

シチズンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月12日開催の取締役会において、新中期経営計画に基づく構造改革の実施、及び孫会社設立による時計事業の製造拠点の統合を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。